【総括表】

	│ 毎日 火火 佐三八
一川が	観兀旭設

1 対象施設

本個別施設計画での対象施設は、次に示す施設とする。

	施設名	所在地	基本的な方針	摘要
1	松平地区観光施設(松平郷)	松平町	現状維持	
2	旭高原自然活用村	旭八幡町	現状維持	
3	どんぐりの里	武節町	大規模修繕	
4	大井平公園	稲武町	現状維持	
5	三河湖観光センター	羽布町	現状維持	
6	手づくり工房山遊里	羽布町	現状維持	
7	香恋の館	羽布町	大規模修繕	
8	西町活性化施設	足助町	大規模修繕	
9	香嵐渓園地	足助町	現状維持	
10	足助緑の村施設	足助町	現状維持	
11	田町活性化施設	足助町	現状維持	

2 計画期間

2021 年度から 2026 年度までの 6 年間とする。

3 目標使用年数

原則、目標使用年数は57年以上とする。

4 対策の優先順位の考え方

当該施設は、地域資源であり、多くの人々を地域に呼び込んで、地域に利益をもたらす施設である。

地域資源を生かすために、劣化状況や点検・診断結果等を踏まえ、財政負担の平準化 等も考慮しながら計画的な施設の維持保全を進める。

1 施設名 松平地区観光施設(松平郷)

1 施設の概要 (2019年3月31日時点)

所在地	松平町	延床面積	318.61 m ²
//I I T . O	14 1 . 3	~/\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	5 1 5 1 5 1 1 1 1

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積(㎡)	階数	備考
(東照宮)便所 駐車場 ※第一駐車場公衆便所	CB造	1982	27.00	1階	
休憩室	S造	1985	93.91	1階	
休憩室(松平郷亭)	W 造	1985	43.31	1階	
六所山便所	RC造	1988	19.12	1階	
休憩所(天下茶屋)	W 造	1993	112.59	1階	
休憩所男便所(天下茶屋裏)	W 造	1993	11.34	1階	
休憩所女便所(天下茶屋裏)	W 造	1993	11.34	1階	

2 個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等

著しく古い設備はなく、逐一修繕や施設更新を行っているため、大きな劣化や損傷は 見られないが、観光施設という性質及び施設の大半が木々に囲まれていることから定期 的なメンテナンスが必要である。

平成29年度に、松平郷亭バリアフリー化の大規模修繕を行った。令和元年度には第一駐車場公衆便所及び天下茶屋便所の便器洋式化に伴う大規模改修工事を実施している。

3 対策内容と実施時期

(1) 基本的な考え方

①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の3つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。

(2)取組方針

以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。

☑:1) 点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保

各種点検(日常点検、保守点検、法定点検等)の観察により、施設の劣化状況や					
修繕の緊急度を把握する。					
点検結果、耐用年数を踏まえた適正な修繕により安全性を確保する。					
口:2)施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進					
□:3)民間活力の導入による事業推進や運営改善					
☑:4)施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減					
ユニバーサルデザイン・バリアフリー化への対応や利用者ニーズに応じた機能へ					
の改修など、費用対効果を踏まえた上で、施設としての利便性向上に努める。					
設備の更新にあたっては、省工ネ効果の高い照明のLED化など、既存設備より					
もメンテナンス頻度の少ない設備やエネルギー消費量の少ない設備に更新を検討					
し、初期費用(イニシャルコスト)だけでなく、維持管理を含めた費用(ランニン					
グコスト)の縮減に努める。					
(3) その他、対策を実施する際に考慮すべき事項					

- 4 対策内容(計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築等)
 - ※「年次計画表一覧」を参照。

2 施設名 旭高原自然活用村

1 施設の概要

所在地	旭八幡町	延床面積	4,844.37 m	
-----	------	------	------------	--

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積(m)	階数	備考
六角棟(児童遊園管理棟)	W 造	1973	158.20	3 階	
公衆便所 (きらめき館駐車場東)	W造	1987	41.40	1階	
野外ステージ	W造	1988	290.80	1階	
器具保管庫(六角棟東)	W 造	1988	19.16	1 階	
公衆便所(グラウンド)	W 造	1989	26.50	1 階	
バーベキューハウス(休憩所)	W 造	1989	66.24	1 階	
旭高原とよた友情動物の家	W 造	1990	146.00	1 階	
学童農園管理棟	W 造	1987	24.84	1 階	
展望台	RC 造	1985	62.09	2 階	
ファミリーロッジ	W 造	1989	298.10	1 階	
第3バーベキュー場 (農林産物加工実習施設)	W造	1988	29.16	1階	
つつじ屋敷(伝統的家屋)	W造	1989	221.14	1階	
バンガロー	W造	1984	193.58	1階	
向上館管理棟	W造	1986	330.00	1階	
第2バーベキュー場(休憩所)	W 造	1989	74.50	1 階	
牧場器具倉庫	LWS造	1983	81.65	1 階	
動物舎管理人住宅	W 造	1991	134.15	1 階	
塵芥処理施設	S造	1992	19.56	1 階	
きらめき館	RC造	1994	748.71	3 階	

コッキーハウス	S造	1994	96.00	1階	
畜舎西棟	W 造	1993	378.00	1階	
第1バーベキュー場	₩造	1986	46.37	1 階	
炊飯場 (第2バーベキュー場南)	W造	1984	33.00	1階	
公衆便所・シャワー室 (第 2 バーベキュー場)	W造	1984	38.07	1階	
畜舎東棟	W 造	1997	257.36	1階	
げんき館	W 造	1998	485.64	2 階	
向上館研修棟	W 造	1986	249.00	1階	
松風亭	W 造	1986	35.30	1 階	
牧草乾燥室	S造	1983	165.00	1階	
グラウンド更衣室	₩造	1987	9.94	1 階	
グラウンド器具庫	W 造	1984	9.94	1 階	
グラウンド休憩所	W 造	1984	25.75	1 階	
バンガロー(ログハウス)	W 造	2003	9.94	1 階	
ポンプ室(向上館南)	RC 造	2014	9.28	1 階	
東屋 A(学童農園)	W 造	2008	23.00	1 階	
東屋 B(園内道路北)	W 造	2008	7.00	1階	

2 個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等

本施設は一部の棟では築後48年が経過している。2008,2014,2018年度に一部屋根外壁延命化修繕工事が行われているが、修繕工事を行っていない部位を中心として劣化が進みつつある。部分的に屋根外壁の劣化があるため、経過観察をしながら補修の時期についても検討していく必要がある。

3 対策内容と実施時期

(1) 基本的な方針

①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の3つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。

(2)取組方針

以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。

☑:1) 点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保

予防保全型の設備機器の更新が重なる時期であり、関連する工事を同時期にまとめて実施することでコストの縮減を図る。また、配管類も同時期に更新することで施設の安全性向上を図る。

- □:2)施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進 特になし。
- □:3) 民間活力の導入による事業推進や運営改善 特になし。
- □:4)施設の機能向上による利便性向上やランニングコストの縮減 特になし。
- (3) その他、対策を実施する際に考慮すべき事項

4 対策内容(計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築等)

※「年次計画表一覧」を参照。

3 施設名 どんぐりの里

1 施設の概要

所在地	武節町	延床面積	3,842.40 m
//I 	12011-13	<u>~_</u> /гнш 1 /	0/0 :=: :0 :::

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積(㎡)	階数	備考
健康増進施設	RC造	1997	2,691.75	2 階	
農産物直売所	W 造	1998	926.35	1階	
農産物直売所	W 造	2004	145.30	1 階	
休憩所	W造	2005	25.00	1 階	
リネン庫	S造	2010	54.00	2 階	

2 個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等

本施設は一部の棟では築後24年が経過している。2011、2015年度に一部屋根外壁延命化修繕工事が行われているが、修繕工事を行っていない部位を中心として劣化が進みつつある。健康増進施設の屋根アスファルト保護防水の劣化が見られるため、早急に防水改修を行っていく必要がある。

3 対策内容と実施時期

(1) 基本的な方針

①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の3つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。

(2)取組方針

以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。

☑:1) 点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保

予防保全型の設備機器の更新が重なる時期であり、関連する工事を同時期にまとめて実施することでコストの縮減を図る。また、配管類も同時期に更新することで施設の安全性向上を図る。

□:2)施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進 特になし。

□:3)民間活力の導入による事業推進や運営改善
特になし。
□ : 4) 施設の機能向上による利便性向上やランニングコストの縮減
LED化更新を実施することでランニングコストの縮減を図る。なお、農産物直
売所は 2021 年 4 月からの再整備工事において照明の LED 化を予定している。
(3) その他、対策を実施する際に考慮すべき事項

- 4 対策内容(計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築等)
 - ※「年次計画表一覧」を参照。

	4	施設名	大井平八園
ı		ルピロメイコ	八开Tム圏

所在地	稲武町	延床面積	37.10 m ²
-----	-----	------	----------------------

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積(㎡)	階数	備考
休憩所兼トイレ	W 造	1992	17.76	1階	
公衆トイレ	RC造	2014	19.34	1階	

2 個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等

大井平公園にはトイレが2か所設置されている。観光地のトイレであり利用者も多い。

休憩所兼トイレ(木造)は建築後26年を経過し老朽化が目立ってきている。

3 対策内容と実施時期

(1)基本的な考え方

①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の3つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。

(2)取組方針

以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。

☑:1) 点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保

各種点検(日常点検、保守点検、法定点検等)の観察により、施設の劣化状況や 修繕の緊急度を把握する。

点検結果、耐用年数を踏まえた適正な修繕により安全性を確保する。

□:2)施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進 特になし

口:3)民間活力の導入による事業推進や運営改善

特になし

☑:4)施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減

ユニバーサルデザイン・バリアフリー化への対応や利用者ニーズに応じた機能へ の改修など、施設としての利便性向上に努める。

設備の更新にあたっては、省工ネ効果の高い照明の L E D 化など、既存設備より もメンテナンス頻度の少ない設備やエネルギー消費量の少ない設備に更新を検討 し、初期費用(イニシャルコスト)だけでなく、維持管理を含めた費用(ランニン グコスト)の縮減に努める。

(3) その他、対策を実施する際に考慮すべき事項

4 対策内容(計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築等)

※「年次計画表一覧」を参照。

Ī	5	施設名	三河湖観光センタ-
	<u> </u>	心成女女	一一川加紙儿 ヒンブ

所在地	羽布町	延床面積 509.31 ㎡
-----	-----	---------------

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積(㎡)	階数	備考
観光センター	S造	1979	489.44 m	1階	
公衆便所	W造	1979	19.87 m	1階	

2 個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等

三河湖観光センター(S 5 4 ~)は築 4 0 年が経過しているが、これまで大きな内外装の改修をしておらず、バリアフリー対応でなかったり、天井をガムテープで補強するなど施設が古いままであったりする。三河湖観光センターは単独浄化槽であり、生活排水がそのまま三河湖に流れている。本エリアは水道水源保全エリアでもあり、合併浄化槽を推進する市の立場に反することから早急に整備が必要だと思われる。

3 対策内容と実施時期

(1)基本的な考え方

①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の3つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。

(2)取組方針

以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。

☑:1) 点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保

各種点検(日常点検、保守点検、法定点検等)の観察により、施設の劣化状況や 修繕の緊急度を把握する。

点検結果、耐用年数を踏まえた適正な修繕により安全性を確保する。

☑:2)施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進

今後の人口減少や少子高齢化の進展等による施設利用者の減少や利用ニーズの変化に対応していくため、施設更新に伴う複合化や余剰空間の用途転用を行い、多目的な利用を可能とすることで、利便性の向上を図り、施設の有効活用に努める。

☑:3) 民間活力の導入による事業推進や運営改善

(現在の導入状況)

平成17年度から、当該施設の厨房室・農産物室・土産売場・倉庫等を行政財産 目的外使用許可にて貸付し、日常的な清掃や特産品販売を行ってもらうなど、経費 の節減や観光振興に努めている。

(今後の考え)

維持管理及び運営に民間の有する資金やノウハウを活用する P F I や民間企業・ N P O・住民等の多様な主体の参画・連携を促し、行政と民間との協働により最も 効率的に公共サービスの提供を行う P P P 等の導入を積極的に検討し、効率的かつ 効果的な施設運営に努めるとともに、コスト縮減を図る。

☑:4)施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減

ユニバーサルデザイン・バリアフリー化への対応や利用者ニーズに応じた機能へ の改修など、費用対効果を踏まえた上で、施設としての利便性向上に努める。

設備の更新にあたっては、省工ネ効果の高い照明の L E D 化など、既存設備より もメンテナンス頻度の少ない設備やエネルギー消費量の少ない設備に更新を検討 し、初期費用(イニシャルコスト)だけでなく、維持管理を含めた費用(ランニン グコスト)の縮減に努める。

(3) その他、対策を実施する際に考慮すべき事項

- 4 対策内容(計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築等)
 - ※「年次計画表一覧」を参照。

6 施設名 手づくり工房山遊里

1 施設の概要

所在地	羽布町	延床面積	520.00 m
//I I T - O	, clice	~//\mi	320100111

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積(㎡)	階数	備考
山遊里	S造	1999	520.00	1階	

2 個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等

本施設は築後22年が経過している。屋根外壁延命化修繕工事が行われた履歴はないが、健全な状態を保っている。各部位の劣化状況も軽度であり、引き続き経過観察しながらの使用で問題ないと思われる。

3 対策内容と実施時期

(1) 基本的な考え方

①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の3つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。

(2)取組方針

以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。

☑:1) 点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保

予防保全型の設備機器の更新が重なる時期であり、関連する工事を同時期にまとめて実施することでコストの縮減を図る。また、配管類も同時期に更新することで施設の安全性向上を図る。

□:2)施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進 特になし。

口:3)民間活力の導入による事業推進や運営改善

特になし。

V	1:4)施設の機能向上による利便性向上やフンニンクコストの縮減
	照明器具に点灯不良が確認されているため、LED化更新を実施することでラン
	ニングコストの縮減を図る。
(3	3) その他、対策を実施する際に考慮すべき事項

- 4 対策内容(計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築等)
 - ※「年次計画表一覧」を参照。

7	施設名	香恋の館
---	-----	------

1 施設の概要

所在地	羽布町	延床面積	796.98 m
-----	-----	------	----------

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積(㎡)	階数	備考
香恋の館	W 造	1996	742.98	2 階	
倉庫	W 造	1996	54.00	1階	

2 個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等

本施設は築後25年が経過しているが、2019年度に一部屋根延命化修繕工事が行われており、概ね健全な状態を保っている。部分的に外壁にひび割れがあるため、経過観察をしながら補修の時期についても検討していく必要がある。

3 対策内容と実施時期

(1)基本的な考え方

①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の3つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。

(2)取組方針

以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。

☑:1) 点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保

予防保全型の設備機器の更新が重なる時期であり、関連する工事を同時期にまとめて実施することでコストの縮減を図る。また、配管類も同時期に更新することで施設の安全性向上を図る。

□:2)施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進 特になし。

□:3)民間活力の導入による事業推進や運営改善

特になし。

	: 4)施設の機能向上による利便性向上やランニングコストの縮減
--	-----	------------------------------

- ・LED化更新を実施することでランニングコストの縮減を図る。
- ・1 階店舗の照明は一部 LED 化済み。
- (3) その他、対策を実施する際に考慮すべき事項
- 4 対策内容(計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築等)
 - ※「年次計画表一覧」を参照。

8	施設名	西町活性化施設
U	ルピロメイコ	

所在地	足助町	延床面積 315.63 ㎡
-----	-----	---------------

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積(㎡)	階数	備考
居宅	W造	不明	218.64	2 階	
便所	W 造	不明	30.73	2 階	付属棟
土蔵	W 造	不明	66.26	2 階	

2 個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等

西町活性化施設は指定管理にて民間団体が管理している。飲食店として利用されていることから、給排水設備や空調設備の使用頻度が高い。

3 対策内容と実施時期

(1)基本的な考え方

本施設は、足助地区の伝統的建造物群保存地区を構成する建築物である。そのうえで、①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進などを総合的に推進し、維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。

(2)取組方針

以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。

☑:1) 点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保

各種点検(日常点検、保守点検、法定点検等)の観察により、施設の劣化状況や 修繕の緊急度を把握する。

点検結果、耐用年数を踏まえた適正な修繕により安全性を確保する。

□:2)施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進

☑:3) 民間活力の導入による事業推進や運営改善

	(現在の導入状況)
	指定管理により、民間団体により施設の維持管理が行われている。
	(今後の考え)
	効率的かつ効果的な施設運営とするため、指定管理以外の方法も視野に入れて実
	情に合った手法を検討していく
] [□:4)施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減
(3) その他、対策を実施する際に考慮すべき事項

- 4 対策内容(計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築等)
 - ※「年次計画表一覧」を参照。

9 施設名 香嵐渓園地

1 施設の概要

所在地足助町	延床面積 1927.67 ㎡
--------	----------------

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積(㎡)	階数	備考
香嵐渓ビジターセンター (自然歴史解説館)	W 造	2001	144.58	1 階	
萬々館(展示館)	W 造	1997	400.12	2 階	
工人館(展示館)	W造	1997	322.55	2 階	
薫楓亭公衆便所	W 造	1987	43.00	1階	
川見公衆便所	W 造	1987	57.70	1階	
中広場公衆便所	W 造	1988	61.65	1階	
風外亭公衆便所	W 造	1992	28.16	1階	
休憩所(道下)	W 造	1991	10.73	1階	
飯盛山頂休憩所	W 造	1987	13.00	1階	
香嵐渓茶席助庵(休憩所)	W 造	1976	57.00	1 階	
薫楓亭(休憩所)	W 造	1987	91.49	1階	
東屋(休憩所)	W 造	1998	48.00	1階	
風外亭(休憩所)	W 造	1991	20.25	1階	
薫楓亭豆腐工房	W 造	1997	95.23	1階	
檜茶屋	W 造	1978	86.10	1階	
観光協会倉庫	W 造	1992	97.14	2 階	
栗の木茶屋	W 造	1977	90.72	1 階	
観光センター公衆便所	W 造	2000	86.37	1 階	
川見茶屋	W 造	1977	104.48	1 階	
ゲストハウス	W 造	1984	69.40	2 階	

2 個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等

本施設は一部の棟では築後45年が経過している。屋根外壁延命化修繕工事が行われた履歴がなく、全体的に劣化が進みつつある。部分的に屋根外壁が劣化しているため、 経過観察をしながら改修の時期についても検討していく必要がある。

3 対策内容と実施時期

(1)基本的な考え方

①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の3つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。

(2)取組方針

以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。

☑:1) 点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保

予防保全型の設備機器の更新が重なる時期であり、関連する工事を同時期にまとめて実施することでコストの縮減を図る。また、配管類も同時期に更新することで施設の安全性向上を図る。

- □:2)施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進 特になし。
- □:3) 民間活力の導入による事業推進や運営改善 特になし。

☑:4)施設の機能向上による利便性向上やランニングコストの縮減

照明器具に点灯不良が確認されているため、LED化更新を実施することでランニングコストの縮減を図る。

(3) その他、対策を実施する際に考慮すべき事項

デザイン優先のため、メンテナンスの難度が高い。

4 対策内容(計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築等)

※「年次計画表一覧 | を参照。

10 施設名 足助緑の村施設

1 施設の概要

所在地	足助町	延床面積	1,739.86 m
-----	-----	------	------------

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積(m)	階数	備考
三州足助屋敷(展示館)	W造	1979	819.60	1階	
あすけ楓門(店舗)	W造	1981	417.39	2 階	
楓門木工館	W造	1983	185.49	1階	
足助村(休憩・宿泊施設) 5棟	W造	1979	136.50	1階	
管理棟	W造	2007	102.40	1階	
バーベキュー棟	W 造	2007	64.80	1階	
くど棟	W 造	2007	3.40	1階	
倉庫棟	W 造	2007	10.28	1階	

2 個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等

本施設は一部の棟では築後42年が経過している。2014、2016年度に一部屋根延命化修繕工事が行われているが、全体的に劣化が進みつつある。三州足助屋敷の萱葺き屋根に一部破損が見られるため、経過観察をしながら改修の時期についても検討していく必要がある。

3 対策内容と実施時期

(1) 基本的な考え方

①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の3つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。

(2)取組方針

以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。

☑:1) 点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保

予防保全型の設備機器の更新が重なる時期であり、関連する工事を同時期にまとめて実施することでコストの縮減を図る。また、配管類も同時期に更新することで施設の安全性向上を図る。

□:2)施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進 特になし。

□:3)民間活力の導入による事業推進や運営改善

特になし。

☑:4)施設の機能向上による利便性向上やランニングコストの縮減

照明器具に点灯不良が確認されているため、LED化更新を実施することでランニングコストの縮減を図る。

(3) その他、対策を実施する際に考慮すべき事項

デザイン優先のため、メンテナンスの難度が高い。

- 4 対策内容(計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築等)
 - ※「年次計画表一覧」を参照。

11	施設名	田町活性化施設

所在地	足助町	延床面積	180.40 m
-----	-----	------	----------

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積(㎡)	階数	備考
本館	W 造	2004	180.40	2階	

2 個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等

田町活性化施設は地域の集会所として利用されている。現状では目立った劣化・損傷 個所は見受けられないが、公衆トイレの機能も備えているため、機能維持のための管理 は必要である。

3 対策内容と実施時期

(1) 基本的な考え方

本施設は、足助地区の伝統的建造物群保存地区を構成する建築物である。そのうえで、①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進などを総合的に推進し、維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。

(2)取組方針

以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。

☑:1) 点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保

各種点検(日常点検、保守点検、法定点検等)の観察により、施設の劣化状況や 修繕の緊急度を把握する。

点検結果、耐用年数を踏まえた適正な修繕により安全性を確保する。

口:2)施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進

☑:3) 民間活力の導入による事業推進や運営改善

(現在の導入状況)

指定管理により、民間団体により施設の維持管理が行われている。

(今後の考え)

効率的かつ効果的な施設運営とするため、指定管理以外の方法も視野に入れて実 情に合った手法を検討していく

口:4)施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減

- 4 対策内容(計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等)
 - ※「年次計画表一覧」を参照。